

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-9-3)

| | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--|-------|------------|------|------------------------|--------------------|---|--|------------------|--|--|
| 施策名 | 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応 | | | | 部局名 | 研究振興局 ライフサイエンス課 | | 作成責任者 | 奥 篤史 | | |
| 施策の概要 | 「生命現象の統合的理解」を目指した研究を推進するとともに、「先端的医療の実現のための研究」等の推進を重視し、国民への成果還元を抜本的に強化する。さらに、生命倫理問題等が及ぼす倫理的・法的・社会的課題に対し、研究の進展状況を踏まえた施策への反映、研究者等への法令等の遵守の徹底等を通じ、最先端のライフサイエンス研究の発展と社会の調和を目指す。 | | | | | | | 政策評価 実施予定時期 | 令和5年度以降に 実施予定 | | |
| 施策の予算額(当初予算) (千円) | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 施策に係る内閣の 重要施策(主なもの) | | 「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月26日閣議決定)、「統合イノベーション戦略2021」(令和3年6月18日閣議決定)、「健康・医療戦略」(令和2年3月27日閣議決定)、「医療分野研究開発推進計画」(令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定) | | | | |
| | 60,811,999 | | 59,828,105 | | | | | | | | |
| 達成目標1 | 医薬品についての目標： 医療現場のニーズに応える医薬品の実用化を推進するため、創薬標的の探索から臨床研究に至るまで、モダリティの特徴や性質を考慮した研究開発を行う。 | | | | | 目標設定の 考え方・根拠 | | 国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会(健康長寿社会)を形成するためには、世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発及び健康長寿社会の形成に資する新産業創出を図るとともに、それを通じた我が国経済の成長を図ることが重要であることから、「健康・医療戦略(第2期)」(令和2年3月27日閣議決定)、「医療分野研究開発推進計画(第2期)」(令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定)、「研究開発計画」(平成29年8月文部科学省科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会決定)等において、医薬品についての研究開発の推進が掲げられているため。 | | | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 | | | |
| | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 毎年度 | 【測定指標及び目標値の設定根拠】 当該事業は「健康・医療戦略(第2期)」(令和2年3月27日閣議決定)、「医療分野研究開発推進計画(第2期)」(令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定)等において達成目標達成に係る事業と位置付けられているところ事業開始当初に設定した定量的な指標「創薬支援により新たに創薬シーズ(※)が見つかった件数」が前年度以上であることを目標として設定する。 ※取扱いテーマにおけるスクリーニングで治療薬候補として期待される効果を示した化合物が見つかった場合を1とカウントする。 【出典】文部科学省調べ | | | |
| ①創薬支援により新たに創薬シーズ(※)が見つかった件数 | 94 | 90 | 114 | 95 | 81 | 80 | 前年度以上 | | | | |
| 年度ごとの 目標値 | 94 | 90 | 114 | 95 | 81 | | | | | | |

| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
|--|----------|----------|-------|------------|------|---|-------|---|
| | — | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R5年度 | |
| ②先端的バイオ医薬品基盤技術の企業等への技術移転を行った課題数（累積） | — | — | — | 0 | 2 | 8 | 13 | <p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> 「健康・医療戦略（第2期）」及び「医療分野研究開発推進計画（第2期）」において設定されている、 ・「大型・複合型研究開発課題」のうち60%の課題 ・「個別要素課題に関する研究開発課題」のうち50%の課題 における、事業最終年度である令和5年度までの目標値（企業導出件数13課題以上）に基づく。 <p>【出典】文部科学省調べ</p> |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | R3年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R10年度 | |
| ③次世代がん医療加速化研究事業（※）採択課題のうち、新規分子標的薬剤及び新規治療法に資する有望シーズ、早期診断・個別化治療予測バイオマーカー及び新規免疫関連有効分子の数（累積） | 83 | 2 | 15 | 22 | 57 | 83 | 104 | <p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> 当該事業は「健康・医療戦略（第2期）」（令和2年3月27日閣議決定）、「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）等において達成目標達成に係る事業と位置付けられているところ、前身事業の開始時に、測定指標を「新規抗がん剤の有望シーズ、早期診断バイオマーカー及び免疫治療予測マーカーの取得数」と設定しており、当該事業においても、前身事業と同様の測定指標を採用して当該事業を開始した。その上で、前身事業の実績を踏まえ、目標値を「新規分子標的薬剤の有望シーズの取得、バイオマーカー・分子イメージング技術の取得など21件」と設定し、前身事業の実績値と合わせた累積値として104件とした。 ※平成29年度から令和3年度については、前身事業である「次世代がん医療創生研究事業」の実績を記載している。 <p>【出典】文部科学省調べ</p> |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | | |
| 達成手段（開始年度） | | 関連する指標 | | 行政事業レビュー番号 | | 備考 | | |
| 医療分野の研究開発の推進（平成27年度） | | ①②③ | | 0271 | | — | | |
| 国立研究開発法人理化学研究所 運営費交付金に必要な経費（平成15年度）【7-1再掲】 | | ①② | | 0190 | | 理化学研究所のポテンシャルを生かした医療分野の基礎・基盤研究として、創薬支援ネットワークの強化・再生医療に向けた基盤研究・疾患克服に向けた研究・分野横断的先端研究等の取組を推進する。 | | |
| 昨年度事前分析表からの変更点 | | 測定指標③に追記 | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---------------------------|---|------------|-------|----------------|------|-----------------|--|--|
| 達成目標2 | 医療機器・ヘルスケアについての目標： AI・IoT技術、計測技術、ロボティクス技術等を融合的に活用し、診断・治療の高度化や、予防・QOL向上に資する医療機器・ヘルスケアに関する研究開発を行う。 | | | | | 目標設定の 考え方・根拠 | 国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会（健康長寿社会）を形成するためには、世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発及び健康長寿社会の形成に資する新産業創出を図るとともに、それを通じた我が国経済の成長を図ることが重要であることから、「健康・医療戦略（第2期）」（令和2年3月27日閣議決定）、「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）等において、医療機器・ヘルスケアプロジェクトについての研究開発の推進が掲げられているため。 | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | R1年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R6年度 | |
| ①革新的医療機器の実用化に資する成果の件数（累積） | 14 | 4 | 9 | 14 | 20 | 21 | 29 | 【測定指標及び目標値の設定根拠】 令和元年度までは、第1期「健康・医療戦略」及び「医療分野研究開発推進計画」において設定されている革新的な医療技術創出拠点に関する達成目標「2020年までの達成目標：5種類以上の革新的医療機器の実用化」に基づく。 令和2年度以降は、「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）において設定されている医療機器・ヘルスケアプロジェクトに関する成果目標「シーズの他事業や企業等への導出件数15件」に基づき、シーズの他事業や企業等への導出件数を成果としてカウントし、指標として設定する。 ※「医療分野研究開発推進計画（第2期）」の対象期間は令和2年度から令和6年度であるため、目標値は令和元年度の実績値14件に目標値15件を加え、29件とした。 |
| 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | — | | 【出典】文部科学省調べ |
| 達成手段 （開始年度） | | 関連する 指標 | | 行政事業レビュー 番号 | | 備考 | | |
| 医療分野の研究開発の推進 （平成27年度） | | ① | | 0271 | | — | | |
| 昨年度事前分析表からの変更点 | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---|---|------------|-------|------|----------------|-----------------|---|--|
| 達成目標3 | 再生・細胞医療・遺伝子治療についての目標： 再生・細胞医療の実用化に向け、細胞培養・分化誘導等に関する基礎研究、疾患・組織別の非臨床・臨床研究や製造基盤技術の開発、疾患特異的iPS細胞等を活用した難病等の病態解明・創薬研究及び必要な基盤構築を行う。また、遺伝子治療について、遺伝子導入技術や遺伝子編集技術に関する研究開発を行う。さらに、これらの分野融合的な研究開発を推進する。 | | | | | 目標設定の 考え方・根拠 | 国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会（健康長寿社会）を形成するためには、世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発及び健康長寿社会の形成に資する新産業創出を図るとともに、それを通じた我が国経済の成長を図ることが重要であることから、「健康・医療戦略（第2期）」（令和2年3月27日閣議決定）、「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）等において、再生・細胞医療・遺伝子治療についての研究開発の推進が掲げられているため。 | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | — | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R6年度 | |
| ① 平成27-令和元年度：iPS細胞等幹細胞を用いた課題の臨床研究への移行（件）（累積） 令和2-6年度：企業へ導出される段階に至った研究課題数（件）（累積） | — | 7 | 14 | 16 | 9 | 12 | 10 （うち遺伝子治療2件） （うち企業へ導出された件数2件） | 【測定指標及び目標値の設定根拠】 令和元年度までは、「健康・医療戦略」及び「医療分野研究開発推進計画」において設定されている再生医療に関する達成目標「2020年までの達成目標：臨床研究又は治験に移行する対象疾患の拡大 約35件」（※）に基づく。 令和2年度以降は、「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）において設定されている再生・細胞医療・遺伝子治療に関する達成目標「企業へ導出される段階に至った研究課題数10件（うち遺伝子治療2件）（うち企業へ導出された件数2件）」（※※）に基づく。 なお、累積値は令和2年度より改めて合算しなおしている。 ※達成目標の35件については、3省（文部科学省、厚生労働省、経済産業省）の合計の目標値であり、そのうちの文部科学省分として「約15件」とした。 ※※新達成目標の10件についても、同じく上記3省の合計の目標値であるが、本件については各省連携の下に一貫した支援を行っており、省庁ごとに目標値を按分することができないことから、実績値・目標値とも3省の合計とする。 【出典】文部科学省調べ |
| 達成手段 （開始年度） | | 関連する 指標 | | | 行政事業レビュー 番号 | | 備考 | |
| 医療分野の研究開発の推進 （平成27年度） | | ① | | | 0271 | | — | |
| 昨年度事前分析表からの変更点 | | 測定指標①に追記。 | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---------------------------------|--|-------|-------|------|-------|------|-----------------|---|
| 達成目標4 | ゲノム・データ基盤についての目標： ゲノム・データ基盤の整備・利活用を促進し、ライフステージを俯瞰した疾患の発症・重症化予防、診断、治療等に資する研究開発を推進することで個別化予防・医療の実現を目指す。 | | | | | | 目標設定の 考え方・根拠 | 国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会（健康長寿社会）を形成するためには、世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発及び健康長寿社会の形成に資する新産業創出を図るとともに、それを通じた我が国経済の成長を図ることが重要であることから、「健康・医療戦略（第2期）」（令和2年3月27日閣議決定）、「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）等において、ゲノム・データ基盤の整備・利活用の促進、ライフステージを俯瞰した疾患の発症・重症化予防、診断、治療等に資する研究開発の推進が掲げられているため。 |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| ①発見された疾患関連遺伝子候補及び薬剤関連遺伝子候補数（累積） | H30年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | 【測定指標及び目標値の設定根拠】 ゲノム医療の実現に向けた基礎研究の成果として、ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業の実績を記載。平成30年度-令和4年度までの5年間で、オーダーメイド医療の実現プログラムの実績（平成25-29年度の5年間で370）を上回ることを目標として設定する。 【出典】文部科学省調べ |
| | 年度ごとの 目標値 | — | — | — | — | — | 400 | |
| 117 | — | 117 | 311 | 683 | 6,169 | | | |

| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
|---|----------|-----------|-------|------|-------------|-----------|---|-------------------------------|
| | — | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 毎年度 | |
| ②科学誌に論文が掲載された研究成果の数 (下段()内はインパクトファクター5以上の科学誌に論文が掲載された研究成果の数) | — | — | — | — | 119 (73) | 調査中 | <p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>ゲノム医療の実現に向けた基礎研究の成果として、ゲノム医療実現バイオバンク利活用プログラムの実績を記載。</p> <p>科学誌に論文が掲載された研究成果の数(インパクトファクター5未満の科学誌を含む)については、「健康・医療戦略」(令和3年4月9日一部変更閣議決定)に基づく「医療分野研究開発推進計画」(令和3年4月)にて目標値が設定されていないため、目標値を設定しない。</p> <p>インパクトファクター5以上の科学誌に論文が掲載された研究成果の数の目標値については、「健康・医療戦略」(令和3年4月9日一部変更閣議決定)に基づく「医療分野研究開発推進計画」(令和3年4月)において設定されている、ゲノム・データ基盤プロジェクトのデータ基盤を活用した研究に関する指標「研究成果の科学誌(インパクトファクター5以上)への論文掲載件数900件」を該当事業予算額に応じて按分し、単年度ごとに算出する。</p> <p>※左表年度の集計期間は、データベースからの算出のため、1月～12月となっている。</p> <p>※令和3年度実績値は、集計中のため未記載。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> | |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — (55) | — (50) | | 単年度ごとの目標値を上回る成果数を達成する |
| 達成手段 (開始年度) | | 関連する指標 | | | 行政事業レビュー番号 | | 備考 | |
| 医療分野の研究開発の推進 (平成27年度) | | ① | | | 0271 | | — | |
| 昨年度事前分析表からの変更点 | | 測定指標②を新設。 | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--|--|-------|-------|------|--------------|-----------------|--|--|
| 達成目標5 | 疾患基礎研究についての目標： 医療分野の研究開発への応用を目指し、脳機能、免疫、老化等の生命現象の機能解明や、様々な疾患を対象にした疾患メカニズムの解明等のための基礎的な研究開発を行う。 | | | | | 目標設定の 考え方・根拠 | 国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会（健康長寿社会）を形成するためには、世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発及び健康長寿社会の形成に資する新産業創出を図るとともに、それを通じた我が国経済の成長を図ることが重要であることから、「健康・医療戦略（第2期）」（令和2年3月27日閣議決定）、「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）等において、諸疾患に関する基礎的な研究開発の推進が掲げられているため。 | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | — | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 毎年度 | |
| ① 脳とこころの研究推進プログラムにおいて科学誌に論文が掲載された研究成果の数 (下段 () 内はインパクトファクター5以上の科学誌に論文が掲載された研究成果の数) | — | — | — | — | 440 (203) | 調査中 | 単年度ごとの 目標値を上回る 成果数を達成する | 【測定指標及び目標値の設定根拠】 科学誌に論文が掲載された研究成果の数 「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）において設定されている疾患基礎研究プロジェクトのアウトプット指標に基づき設定。 ※科学誌に論文が掲載された研究成果の数(インパクトファクター5未満の科学誌を含む)については、「健康・医療戦略」（令和3年4月9日一部変更閣議決定）に基づく「医療分野研究開発推進計画」（令和3年4月）にて目標値が設定されていないため、目標値を設定しない。 ※インパクトファクター5以上の科学誌に論文が掲載された研究成果の数の目標値については、上記計画のKPIに基づき、該当事業予算額に応じて按分し、単年度ごとに算出する。 ※左表年度の集計期間は、データベースからの算出のため、1月～12月となっている。 ※令和3年度実績値は、集計中のため未記載。 【出典】 文部科学省調べ |
| | 年度ごとの 目標値 | — | — | — | — (29) | — (28) | | |

| 測定指標 | 基準値 | — | | | |
|------------------------------------|---|------------|---|--|--|
| ②新興・再興感染症の疫学研究及び治療薬、迅速診断法等の研究開発の進捗 | 実績 | H29年度 | 全ての Dengue ウイルスについてウイルス増殖阻害効果を示す候補化合物の取得に成功し、また薬剤耐性菌についてサーベイランスや感染予防に有用となる迅速簡便な検出方法を開発した等の成果を創出。 | | |
| | | H30年度 | 薬剤耐性結核の迅速診断キットの開発に向けて特定の薬剤耐性菌を検出する基盤技術を確立し、また多剤耐性結核菌に有効な新規抗菌薬の候補物質を複数見出す等の成果を創出。 | | |
| | | R1年度 | インド・コルカタ地域におけるコレラ菌の生態、疫学調査およびコレラ菌病原性因子の解析を進め、メタゲノム解析によりコレラ菌の無症状保菌者の存在を見出し、またコレラ流行域での感染伝播の解析を通じてコレラ菌が環境水中で長期間生存する因子の存在の可能性を明らかにする等の感染経路の解明に資する成果を創出。 | | |
| | | R2年度 | 新型コロナウイルスのスパイクタンパク質に結合し増殖を阻害する化合物や、同タンパク質の機能を阻害し感染を阻止する超小型タンパク質の開発等の成果を創出。また、ベトナム・ミャンマーにおける Dengue 熱とジカ熱の疫学調査によりその伝搬様式を解明するとともに、患者検体の解析を通じて免疫応答のメカニズムを解明。 | | |
| | | R3年度 | 新型コロナウイルス感染症患者の血液を高速・高感度光学顕微鏡を用いて AI で解析し、循環血小板凝集塊が重症度や死亡率と強く相関することを発見。また、タイ、ミャンマー、インド、ガーナを中心に、薬剤耐性菌の分子疫学的解析から、グローバルな伝播様式を解析し、データベース化するといった成果を創出。 | | |
| | 目標 | R8年度 | 新興・再興感染症の流行株の予測や感染経路の解明、治療薬候補の同定、迅速検出系の構築等を図る。 | | |
| 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠 | <p>【測定指標及び目標の設定根拠】</p> <p>令和元年度以前は、「医療分野研究開発推進計画」（平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定、平成29年2月17日一部変更）中の、新興・再興感染症に関する達成目標「2020年までの達成目標：得られた病原体（インフルエンザ、Dengue 熱、下痢症感染症、薬剤耐性菌）の全ゲノムデータベース等を基にした、薬剤ターゲット部位の特定及び新たな迅速診断法等の開発・実用化」に基づき、対象とする病原体を限定した形での目標設定としていた。しかし、R2年度事後評価書策定時の外部有識者からの意見や、本指標の対応事業の在り方検討会議における議論及び「健康・医療戦略（第2期）」（令和2年3月27日閣議決定）と同推進計画中の「新型コロナウイルスなどの新型ウイルス等を含む感染症に対する診断薬・治療薬・ワクチン等の研究開発及び新興感染症流行に即刻対応出来る研究開発プラットフォームの構築」の記述等を踏まえ、令和2年度以降については、新型コロナウイルスをはじめとした新興感染症及びインフルエンザや Dengue 熱等の再興感染症の両方について、各時点での感染症の発生・流行状況等に即した疫学研究、治療薬等の研究開発の推進状況を評価するための測定指標と目標設定に内容を変更した。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> | | | | |
| 達成手段（開始年度） | 関連する指標 | 行政事業レビュー番号 | 備考 | | |
| 医療分野の研究開発の推進（平成27年度） | ① | 0271 | — | | |
| 昨年度事前分析表からの変更点 | 測定指標①に追記。 | | | | |

| | | | | | | | | |
|---|---|-------------|-------------|------------|------------|-------------|---|--|
| 達成目標6 | <p>シーズ開発・研究基盤についての目標： アカデミアの組織・分野の枠を超えた研究体制を構築し、新規モダリティの創出に向けた画期的なシーズの創出・育成等の基礎的研究や、国際共同研究を実施する。また、橋渡し研究支援拠点において、シーズの発掘・移転や質の高い臨床研究・治験の実施のための体制や仕組みを整備するとともに、リバース・トランスレーショナル・リサーチや実証研究基盤の構築を推進する。</p> | | | | | 目標設定の考え方・根拠 | <p>国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会（健康長寿社会）を形成するためには、世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発及び健康長寿社会の形成に資する新産業創出を図るとともに、それを通じた我が国経済の成長を図ることが重要であることから、「健康・医療戦略（第2期）」（令和2年3月27日閣議決定）、「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）等において、シーズの開発や研究基盤の構築等の推進が掲げられているため。</p> | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| <p>① 令和元年度まで：橋渡し研究支援拠点の支援により基礎研究の成果が薬事法に基づく医師主導治験の段階に移行した数(件)</p> <p>令和2年度以降：治験届出件数のうち医師主導治験の数(件)</p> | — | H29年度 31 | H30年度 32 | R1年度 24 | R2年度 26 | R3年度 37 | 34 | <p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 令和元年度までは、「健康・医療戦略」及び「医療分野研究開発推進計画」において設定されている革新的な医療技術創出拠点に関する達成目標「2020年までの達成目標：医師主導治験届出数年間40件」に基づく。 ※健康・医療戦略、推進計画における達成目標の年間40件については、文部科学省と厚生労働省の合計の目標値であるため、文科省10拠点：厚労省13拠点（橋渡し研究戦略的推進プログラムが開始した平成29年度時点）で按分し、17.4件（= 40件×10/23）のため、「17件」とした。 令和2年度以降は、「医療分野研究開発推進計画（第2期）」（令和2年3月27日閣議決定）において、シーズ開発・研究基盤プロジェクトにおける目標数を定めていることから、目標を同様に設定する。各年度ごとの目標値は、170件 ÷ 5年 = 34件/年とする。医師主導治験によって、革新的な医薬品・医療機器等の開発や、希少疾病・難病等の企業が手がつけにくい分野の治験を促進する。 ※達成目標および成果実績は、橋渡し研究支援拠点（文部科学省）と臨床研究中核病院（厚生労働省）で一貫した支援による成果であることを踏まえて、これら拠点の実績とする。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> |

| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
|--|----------|------------|-------|----------------|------|------|-------|---|
| | — | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 毎年度 | |
| ②国立研究開発法人日本医療研究開発機構が国際連携推進のために各国機関と締結している有効な覚書の数 | — | 5 | 6 | 10 | 12 | 13 | 前年度以上 | <p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>各国との多様な協力関係構築や、我が国がイニシアチブをもった科学技術外交の推進を評価する観点として、国立研究開発法人日本医療研究開発機構が、国際連携推進のために各国機関と締結している有効な覚書（memorandum of understanding: MoU）の数を指標とする。目標値は、国際ネットワークを推進していることを客観的に示すため、前年度以上とする。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> |
| | 年度ごとの目標値 | 5 | 6 | 7 | 11 | 13 | | |
| 達成手段 （開始年度） | | 関連する 指標 | | 行政事業レビュー 番号 | | 備考 | | |
| 医療分野の研究開発の推進 （平成27年度） | | ① | | 0271 | | — | | |
| 昨年度事前分析表からの変更点 | | 測定指標①に追記。 | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------------|---|
| 達成目標7 | 研究基盤の整備等についての目標： バイオリソースの収集・保存・提供等、ライフサイエンス分野の研究基盤の整備等を推進する。 | | | | | | 目標設定の 考え方・根拠 | 「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）、「統合イノベーション戦略2021」（令和3年6月18日閣議決定）、「バイオ戦略フォローアップ」（令和3年6月11日統合イノベーション戦略推進会議決定）等において、我が国のライフサイエンス研究の発展のためには、研究基盤の整備の重要性や、生物遺伝資源等の戦略的・体系的な整備の推進が掲げられていることを踏まえて設定。 |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | — | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 毎年度 | |
| ①中核拠点が大学・研究機関等に提供した実験動物・植物等を用いて発表された論文数 | 900 | 803 | 1,031 | 945 | 1,021 | 調査中 (※※) | 前年度と同程度 | <p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>ライフサイエンス研究の発展に資する実験動植物等の収集・保存・提供を通じた研究基盤の整備を目標としており、目安として基盤整備の推進指標がわかる「提供先から発表された論文数」が前年度以上の実績値であることを目標とする。</p> <p>※各年度の実績値については行政事業レビューシート作成時の集計値であり、集計後に、提供先から発表された論文が報告されることもあるため、過去の実績値も含め、増加する場合がある。</p> <p>※※令和3年度の実績値は集計中であり、令和5年4-5月頃確定の見込み。</p> <p>中核拠点・・・ナショナルバイオリソースプロジェクト（NBRP）において、国が戦略的に整備することが重要なバイオリソースの収集・保存・提供を行う研究機関</p> <p>【出典】文部科学省調べ。基準値は第3期（平成24年度～平成28年度）の平均</p> |
| | 年度ごとの 目標値 | — | — | — | — | — | | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | — | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 毎年度 | |
| ②中核拠点が収集・保存・提供した実験動物・植物等個体の合計数 | 4,759,026 | 4,787,395 | 4,829,156 | 4,839,904 | 4,823,253 | 4,845,524 | 基準値以上 | <p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>ライフサイエンス研究の発展に資する実験動植物等の収集・保存・提供を通じた研究基盤の整備を目標としており、目安として基盤整備の推進指標がわかる「中核拠点が収集・保存・提供した個体の合計数」が基準値以上の実績値であることを目標とする。</p> <p>【出典】文部科学省調べ。基準値は第3期（平成24年度～平成28年度）の平均</p> |
| | 年度ごとの 目標値 | 4,759,026 | 4,759,026 | 4,759,026 | 4,759,026 | 4,759,026 | | |

| 達成手段 (開始年度) | 関連する 指標 | 行政事業レビュー 番号 | 備考 |
|---|------------|----------------|--|
| 医療分野の研究開発の推進 (平成27年度) | ①② | 0271 | — |
| 国立研究開発法人科学技術振興機構運営費交付金に必要な経費【7-1再掲】 (平成15年度) | ①② | 0187 | 様々な研究機関等によって作成されるライフサイエンス分野データベースの統合に向けた、戦略の立案、ポータルサイトの構築・運用及び研究開発を推進。 |
| 国立研究開発法人科学技術振興機構施設整備に必要な経費【7-1再掲】 (平成21年度) | ①② | 0188 | |
| 国立研究開発法人理化学研究所運営費交付金に必要な経費【7-1再掲】 (平成15年度) | ①② | 0190 | 理化学研究所のポテンシャルを生かした医療分野の基礎・基盤研究として、創薬支援ネットワークの強化・再生医療に向けた基盤研究・疾患克服に向けた研究・分野横断的の先端研究等の取組を推進する。 |
| 国立研究開発法人理化学研究所施設整備に必要な経費【7-1再掲】 (平成15年度) | ①② | 0191 | |
| 国立研究開発法人日本医療研究開発機構運営費交付金に必要な経費 (平成27年度) | ①② | 0272 | 日本医療研究開発機構に係る人件費、管理費等の基盤的経費を措置することで、同機構が実施する医療分野の研究開発事業の円滑な実施を図る。 |
| 昨年度事前分析表からの変更点 | 測定指標①に追記。 | | |

| | | | | | | | | |
|---------------------------------|--|------------|-------|----------------|------|---|---|--|
| 達成目標8 | ライフサイエンス研究の発展と社会の調和についての目標： 研究の発展・動向と倫理的・法的・社会的課題を踏まえ、生命倫理及び安全対策に関する法令・指針に基づいた規制を適切に実施する。 | | | | | 目標設定の 考え方・根拠 | 生命倫理に関する法令・指針は、ライフサイエンス研究の実施に伴って生じる倫理的・法的・社会的課題を踏まえて制定されたものであり、当該法令・指針に基づく規制を適切に実施することは、研究の発展と社会の調和を図る上で不可欠であるため。 | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | — | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 毎年度 | |
| ①生命倫理・安全対策に関わる法令・指針への不適合事案の発生件数 | 0 | 0 | 2 | 1 | 2 | 1 | 0 (不適合事案が発生した場合は、適切に処理するとともに、再発防止策を講じる) | 【測定指標及び目標値の設定根拠】 生命倫理・安全対策に関する法令・指針に基づく規制を周知徹底し、その遵守を図るため、法令・指針への不適合事案が発生しないことを目標値とする。 外部有識者の所見を踏まえ、令和3年度以降の測定指標には、安全対策に関する不適合事案の発生件数も含めることとする。 【出典】文部科学省調べ |
| | 年度ごとの目標値 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 達成手段 (開始年度) | | 関連する 指標 | | 行政事業レビュー 番号 | | 備考 | | |
| ライフサイエンス研究開発推進経費 (平成23年度) | | ① | | 0270 | | — | | |
| ポータルサイトを通じた情報提供 (平成17年度) | | ① | | — | | 生命倫理に関するポータルサイト（文部科学省ライフサイエンスの広場「生命倫理に関する取組」）において、法令・指針の本文、ガイダンス、通知等の関連情報を一元的に掲載し、適時更新することにより、法令・指針の趣旨や内容を周知・徹底している。（同サイトには、法令・指針の策定・改正時に開催した説明会の資料や、法令・指針の原案について審議した会議の資料・議事録、法令・指針の内容等に関する照会先等も掲載。） | | |
| 昨年度事前分析表からの変更点 | | | | | | | | |